

菊池広域連合公告第4号

令和6年度菊池広域連合情報公開条例及び菊池広域連合個人情報保護法施行条例の
運用状況の公表

菊池広域連合情報公開条例及び同施行規則並びに菊池広域連合個人情報保護法施行条例及び同
施行細則の規定に基づき、令和6年度菊池広域連合情報公開条例及び菊池広域連合個人情報保護法
施行条例の運用状況を別紙のとおり公表する。

令和7年8月12日

菊池広域連合長 吉 本 孝 寿

令和6年度 情報公開制度の運用状況

区 分		開示請求 件 数	請求に対する決定等の内容及び件数					不服申立て
			全部開示	部分開示	不開示	不存在	処理中	
連合長	事務局	5	5	0	0	0	0	0
	消防本部	8	4	2	2	0	0	0
議会		0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0
合 計		13	9	2	2	0	0	0

※1 部分開示とは、個人に関する情報等の非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

※2 開示請求対象は、菊池広域連合情報公開条例施行日以降に作成され、または取得した保存年限内の公文書です。

令和6年度 個人情報保護制度の運用状況

区 分		開示請求 件 数	請求に対する決定等の内容及び件数					不服申立て
			全部開示	部分開示	不開示	不存在	処理中	
連合長	事務局	0	0	0	0	0	0	0
	消防本部	2	0	2	0	0	0	0
議会		0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0
合 計		2	0	2	0	0	0	0

※1 部分開示とは、個人に関する情報等の非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

※2 開示請求対象は、菊池広域連合個人情報保護条例施行日以降に作成され、または取得した保存年限内の公文書です。

（個人情報保護条例は廃止され、令和5年4月から個人情報保護法に取扱いが統一されました。）